

公 告 (公 示 送 達)

地方税法（昭和25年法律第 226号）第20条の2及び西脇市税条例（平成17年西脇市条例第88号）第18条の規定により、次の書類を公示送達します。

令和8年6月29日

西脇市長 片 山 象 三

(1 / 1)

公示送達する書類の名称	送達を受けるべき者の住所又は所在地	送達を受けるべき者の氏名又は名称	摘 要
配当計算書・歳入歳出外現金歳入組入明細書	加東市喜田2丁目	高橋 薫	
備考 1 上記の書類は、地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達した日から起算して7日を経過したときに送達があったものとみなされます。 2 上記の書類は、西脇市長が保管していますので、申出があればいつでも交付します。			